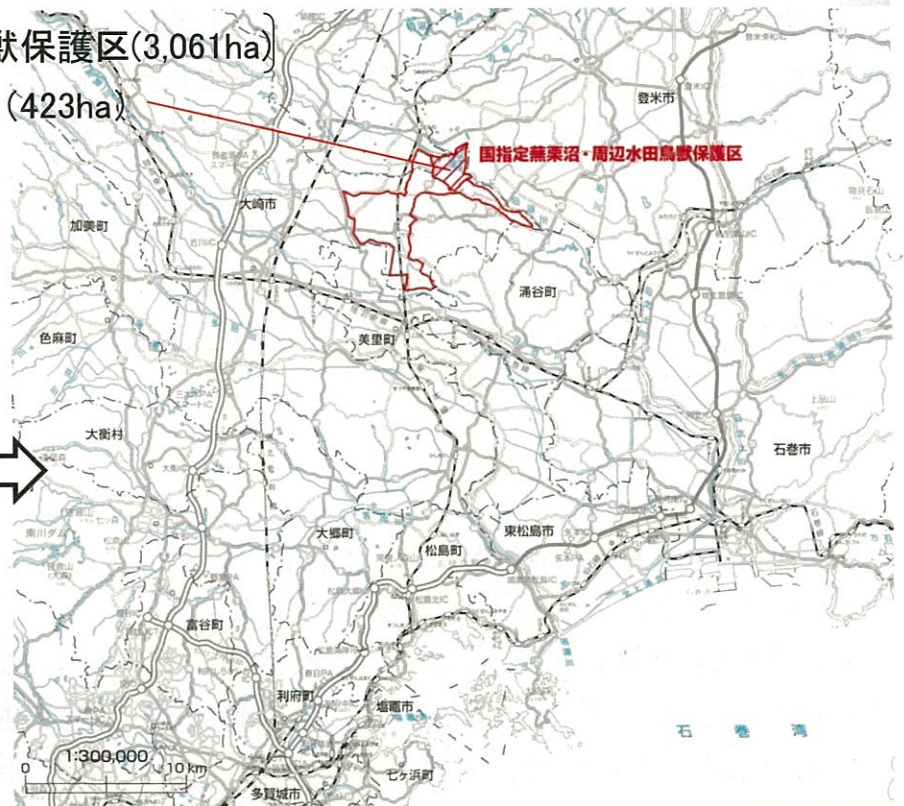
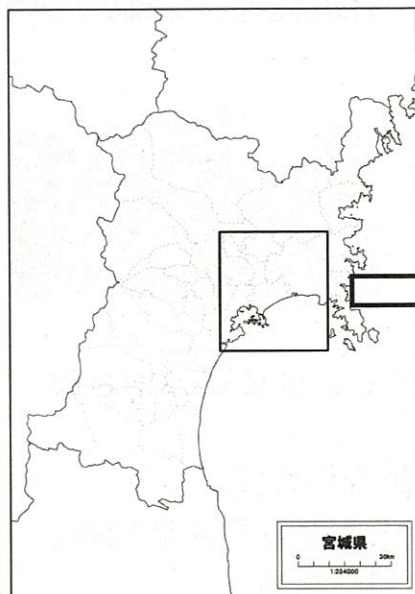


蕪栗沼・周辺水田鳥獣保護区

蕪栗沼特別保護地区の再指定について

〔蕪栗沼・周辺水田鳥獣保護区(3,061ha)〕

蕪栗沼特別保護地区(423ha)



蕪栗沼・周辺水田鳥獣保護区蕪栗沼特別保護地区の概要



蕪栗沼・周辺水田鳥獣保護区 蕪栗沼特別保護地区の概要



蕪栗沼・周辺水田鳥獣保護区 蕪栗沼特別保護地区の概要

● 位置

宮城県栗原市、登米市、大崎市

● 面積

特別保護地区 423ha(再指定)

● 存続期間

平成27年11月1日から

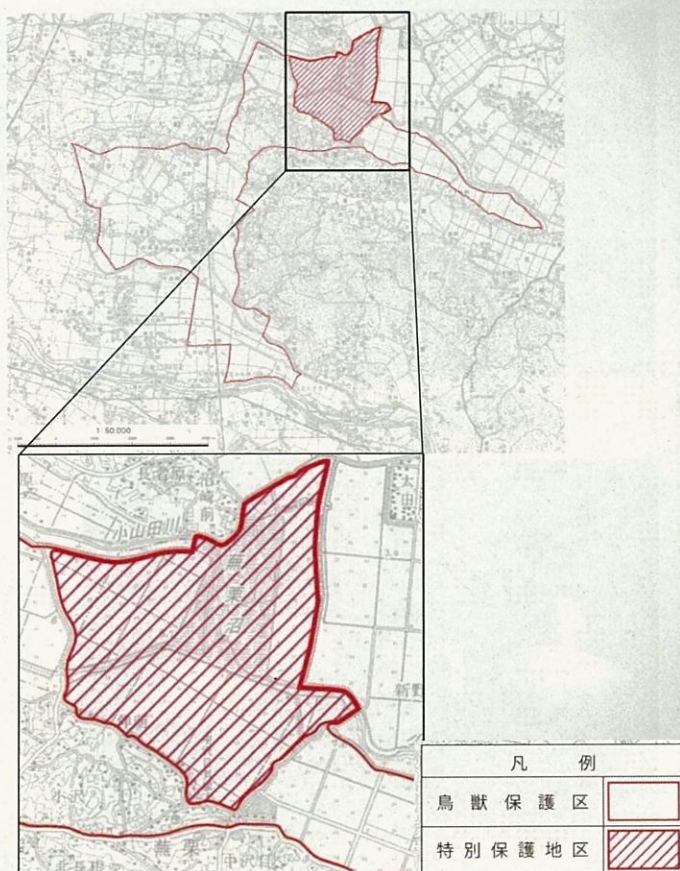
平成47年10月31日まで(20年間)

● 指定区分

集団渡来地

多くのガンカモ類が渡来

(マガン、オオハクチョウ等毎年
6,4000羽程度)



蕪栗沼・周辺水田鳥獣保護区蕪栗沼特別保護地区の概要

● 他法令による規制区域等

- ・ラムサール条約登録湿地
(平成17年11月登録)

● 生息する鳥獣

鳥類: 43科150種(マガン等)

獣類: 5科6種(アズマモグラ等)

● 自然環境の概要

- ・ 蕪栗沼は、北上川の支流である旧迫川の氾濫原に形成された自然遊水地。
- ・ 蕪栗沼の周囲はヨシ群落等が生育する湿地となっている。
- ・ さらにその周辺には水田が広がる。



● 法第32条の規定に基づく補償

- ・ 同条の規定にある損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失を補償することとなる。

蕪栗沼・周辺水田鳥獣保護区蕪栗沼特別保護地区の概要



マガン(準絶滅危惧)



ヒシクイ(絶滅危惧Ⅱ類)

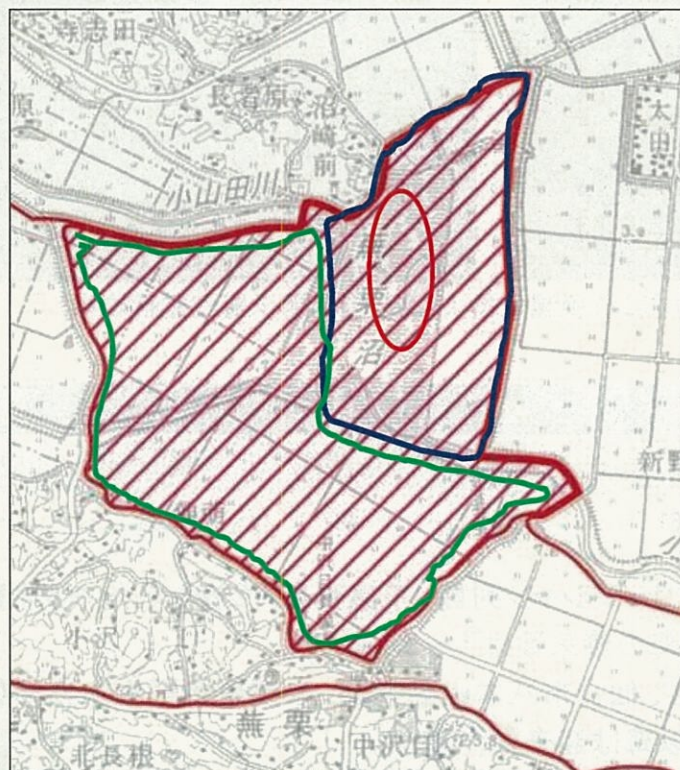


オオハクチョウ



オジロワシ(絶滅危惧Ⅱ類、国内希少野生動植物種)

蕪栗沼・周辺水田鳥獣保護区 蕪栗沼特別保護地区の概要



マガンをはじめとするガン・カモ類が、ねぐらとして、蕪栗沼及び白鳥地区を利用している。

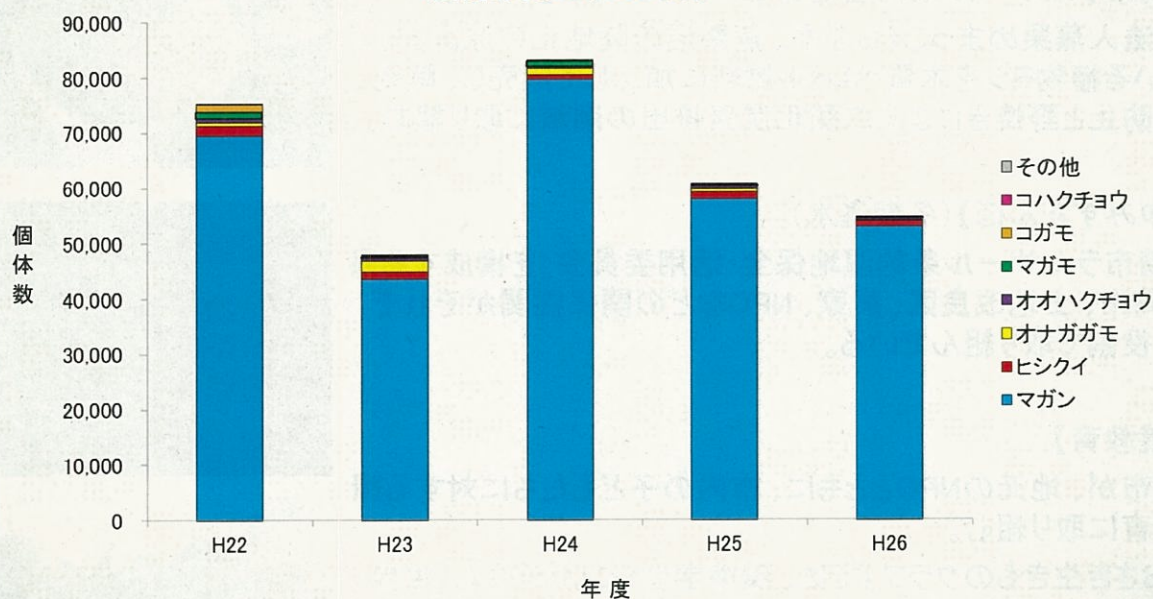
オオヒシクイの生息地。沼をねぐらに、周辺のマコモを採食。

周辺水田は、餌場として活用されている。

※国指定鳥獣保護区管理員、環境省アクティブレンジャーの観察による。

蕪栗沼・周辺水田鳥獣保護区 蕪栗沼特別保護地区の概要

蕪栗沼におけるガンカモ類の各年度の最高個体数の平均は、約64,000羽で推移（最高約83,000羽）



※環境省ガンカモ類の生息調査（通称「全国ガンカモ一斉調査」）

蕪栗沼・周辺水田鳥獣保護区蕪栗沼特別保護地区の概要



シジュウカラガン(絶滅危惧ⅠA類、国内希少野生動植物種)

＜シジュウカラガンの渡来数＞

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
蕪栗沼(※1)	1	0	105	76	500	520
全国(※2)	97	161	248	402	600以上	—

○毛皮目的で繁殖地の島々(アリューシャン列島、千島列島)に放たれたキツネ類に捕食され個体数が減少。1970年以降の渡来数は1～3羽程度。

○1983年に日本雁を保護する会、仙台市八木山動物園、米国魚類野生生物局などによる回復計画が始まり、1995年以降は渡来数が増加。

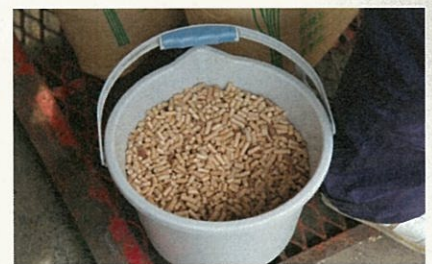
※1:宮城県調査による

※2及び上記記述:環境省編2014「レッドデータブック2014日本の絶滅のおそれのある野生生物2鳥類」

蕪栗沼特別保護地区ラムサール条約湿地としての地域の取組

【蕪栗沼の管理】

「大崎市ラムサール条約湿地保全・活用委員会」が実施。
NPO法人蕪栗ぬまっこくらぶが、蕪栗沼の陸地化の原因となっている植物ヨシを木質ペレット燃料に加工して販売し、陸地化の防止と野焼きによる二酸化炭素排出の削減に取り組む。



【ふゆみずたんぼ】(冬期湛水)

「大崎市ラムサール条約湿地保全・活用委員会」を構成する県、大崎市、土地改良区、農家、NPOなどの関係機関がそれぞれの役割で取り組んでいる。



【環境教育】

大崎市が、地元のNPOとともに、市内の子どもたちに対する環境教育に取り組む。

「おおさき生きものクラブ」では、環境学習シンポジウム「世界一田めになる学校」を大崎市、豊岡市、佐渡市などと開催したり、蕪栗沼の自然観察会においてこどもにガイドを行わせたり、環境保全の担い手育成に努めている。



蕪栗沼・周辺水田鳥獣保護区 蕪栗沼特別保護地区の概要

●前回指定時(平成17年～)からの管理等状況

- ・国指定鳥獣保護区管理員1名による巡視及び鳥獣調査、制札の管理(年間70人日程度)を実施。
- ・平成25年6月に蕪栗沼・周辺水田及び化女沼の湿地保全活用計画実施の推進と評価を行うため、大崎市ラムサール条約湿地保全・活用委員会を設置し、官・学・民が協力している。蕪栗沼のヨシ刈り、支障木の伐採、火入などを計画的に実施、堆積物の減少、陸地化防止、水質浄化などに取り組んでいる。



＜管理方針＞

- 集団渡来地の保護区として、ガンカモ類の生息環境の保護を図るため適切な管理を推進。
- 国指定鳥獣保護区管理員等による鳥獣のモニタリング調査等の実施。
- 関係地方公共団体、関係機関、地域住民等と連携協力した普及啓発活動等。
- 違法捕獲防止や制札の維持管理のための定期的な巡視の実施。

45

公聴会の実施結果

- 開催日：平成27年10月5日(月)
- 場所：宮城県大崎市 沼部公民館視聴覚室
- 公述人：12名(本人出席2名、代理出席6名、欠席4名)
- 意見：賛成12名、反対0名

＜主な意見＞

- 国内最大規模のマガンの越冬地であり、シジュウカラガンも渡来し指定に賛成する。
- 水鳥による農作物被害の発生が懸念されるが、水鳥と周辺住民が共存できるように配慮いただきたい。
- 当該鳥獣保護区には観察拠点が無く、ビジターセンターを設置して欲しい。
- 渡り鳥の飛来数と鳥獣保護区内の水田利用状況を定期的にモニタリングしていただきたい。

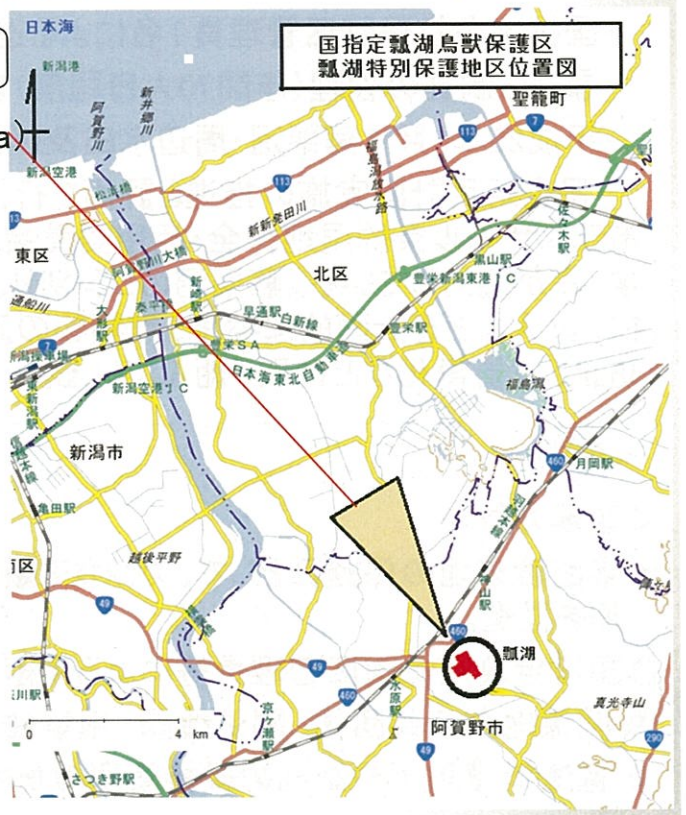
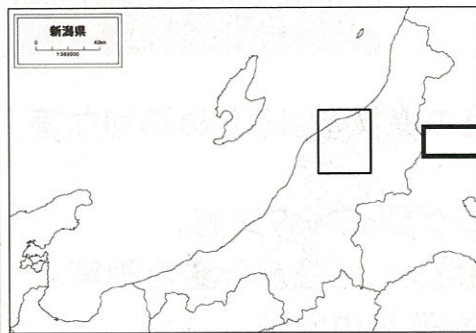
● 46

瓢湖鳥獣保護区

瓢湖特別保護地区の再指定について

〔瓢湖鳥獣保護区(281ha)〕

瓢湖特別保護地区(24ha)



瓢湖鳥獣保護区瓢湖特別保護地区の概要



瓢湖鳥獣保護区瓢湖特別保護地区の概要



瓢湖鳥獣保護区瓢湖特別保護地区の概要

● 位置

新潟県阿賀野市

● 面積

特別保護地区 24ha(再指定)

● 存続期間

平成27年11月1日から
平成47年10月31日まで(20年間)

● 指定区分

集団渡来地

多くのガンカモ類が渡来
コハクチョウ: 毎年4,700羽程度
オナガガモ: 毎年4,800羽程度
(いずれも東アジア地域個体群の1%以上)



瓢湖鳥獣保護区瓢湖特別保護地区の概要



Yahoo!地図より引用

● 51

瓢湖鳥獣保護区瓢湖特別保護地区の概要

● 他法令による規制区域等

- ・ラムサール条約登録湿地(平成20年11月登録)
- ・県立五頭連峰自然公園(8ha)
- ・天然記念物(水原のハクチョウ渡来地)

● 生息する鳥獣

- 鳥類: 35科117種(オナガガモ等)
獣類: 4科5種(エチゴモグラ等)

● 自然環境の概要

- ・新潟平野のほぼ中央阿賀野川流域に広がる水田地帯に位置
- ・江戸時代にかんがい用水池として造成されたため池(瓢湖)
- ・1990～2000年にかけて鳥類の生息環境創出のために造成されたため池(東新池、あやめ池、さくら池)



利用状況



給餌



● 法第32条の規定に基づく補償

- ・同条の規定にある損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失を補償することとなる。